

取替原価減価償却と自己金融

高田 光明

1. はじめに

現行の取得原価会計のもとで、利益を測定するために収益に対応させる費用は、収益を生み出すために企業により消費または販売された資産を取得するのに要した原価、換言すれば資産取得時の価格にもとづいて計上される。価格変動時において、これらの費用のうちには、固定資産に対する減価償却費や前期から繰越された棚卸資産に関する売上原価などのように、価格水準が現在とは異なる期間に発生した原価にもとづく費用項目が含まれることになる。このような費用項目が存在すると、収益と費用の対応が、現在の価格水準という比較可能な状況のもとで行われず、その結果測定される利益数値は価格変動の影響でゆがめられてしまう。

減価償却の対象となる固定資産は、企業によって様々な年度に取得され、通常長期間にわたって利用される。そこで、減価償却費には、2・3年前の取得原価にもとづいて計算されたものもあれば、10年以上前の取得原価にもとづいているものもあるというように、価格水準が異なる様々な年度の取得原価を計算基礎とした減価償却費があることになる。減価償却費の中には、収益との間に相当な価格水準の隔りがある場合もある。したがって、ほとんどの企業で、減価償却費が、価格変動時における不適正な利益測定の主要原因の1つになると一般に考えられている。すなわち、今日見られるインフレーション期の場合、実際よりも低く計上されている減価償却費が、企業利益の過大表示をもたらす

主要原因の1つになっていると思われる。

取替原価会計のもとで、営業利益概念を測定するために収益に対応させられる費用は、収益を生み出すために企業により消費または販売された資産を現時点で取得するとした場合に要する原価、つまり当該資産の現在の価格にもとづいて計上される。たとえば、減価償却費も、取替原価を基礎とした減価償却を行うならば、当該固定資産の現在の価格にもとづくことになり、前述したような取得原価会計のもとでの減価償却費の持つ欠陥が除去されると考えられる。したがって、この減価償却費項目や、同じく現在の価格水準にもとづく他の費用項目が収益に対応させられることにより測定される営業利益概念は、価格変動の影響を受けていないといわれている。

取替原価会計の導入により、固定資産の分野が改善される余地は大いにあると思われる。しかし、取替原価を基礎とした減価償却を実施するにあたっては、減価償却の基礎価額となる固定資産の取替原価を測定する際に伴う問題と、過年度の過少減価償却分に対する扱いをどうするかという問題があるので、取替原価会計を適用しにくいのもこの分野である。後者の問題に関してもう少しいえば、固定資産の取替原価が絶えず上昇してきたとき、その資産の利用期間中における各期末現在の取替原価を基礎として減価償却を行ってきても、それぞれの期末段階までに計上される減価償却累計額は、その期末現在の取替原価にもとづいて、その資産の取得年度からそのときまで減価償却を行ってきたと仮定した場合に計上されていたはずの減価償却累計額より少なくなる。そこで、取替原価減価償却においては、期末ごとに、取替原価の新たな増加額に応じて、過年度における減価償却費の不足を補正する必要があると主張する論者もいる^(注)。しかし、過年度修正を取入れた取替原価減価償却の方式を採用すべきであるかどうかに関しては意見が分かれている。本稿は、取替原価にもとづく減価償却の意義について検討することを通して、この後者の問題に関して解決の緒を得ようとするものである。

(注) 代表的論者としては、たとえばレブスンおよびウェイガント Revsine and Weygandt [1974, p.77] がいる。

2. 減価償却の目的

取替原価減価償却の意義に関する検討には入る前段階として、減価償却とはどのようなものであり、その目的は何であるかについて論じることにはしたい。我国企業会計原則（貸借対照表原則五）は、減価償却に関連して、「資産の取得原価は、資産の種類に応じた費用配分の原則によって、各事業年度に配分しなければならない。有形固定資産は、当該資産の耐用期間にわたり、定額法、定率法等の一定の減価償却の方法によって、その取得原価を各事業年度に配分し……」と述べている。また、アメリカ公認会計士協会会計用語公報第1号 American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Terminology Bulletin No.1 [1953, p. 9513] は、減価償却を次のように定義している。「減価償却会計は、有形固定資産の原価または他の基礎価額から（もしあれば）残存価額を控除した額を、（資産のグループである場合もある）資産単位の見積耐用年数にわたって系統的合理的方法で配分しようとする会計のシステムである。減価償却は配分の過程であり評価の過程ではない。」

減価償却の本質に関しては、以上のように、固定資産の取得原価または他の基礎価額をその耐用期間にわたって配分する過程とみなす費用配分説が一般にとられてきた。たとえば、ある設備資産を取得し5年間利用できた場合、その設備資産は5年間の間の各会計期間における収益獲得に貢献してきたと考えられる。そこで、その資産を取得した年度か廃棄する年度に、その資産の取得原価または他の種類の価額にもとづく金額を費用として一度に計上する場合、5年間の間における収益と費用との対応が期間ごとに適切に行われていず、それらの各期間の利益は適正に計算されていないことになる。各期間の利益を適正に計算するためには、減価償却によって、固定資産を使用してきた各期間に、その取得原価または他の基礎価額を一部ずつ費用として配分する必要がある。このようにして配分される費用は減価償却費と呼ばれているが、利益を計算するために収益から控除される費用項目の1つである減価償却費を適切に計上することは、他の費用項目の場合と同様に、適正な期間利益計算につながる。減価

償却の直接的目的は、期間利益を適正に算定するために、固定資産の取得原価または他の基礎価額を、その資産を使用してきた各期間に費用として配分することであるといえるであろう。

ところで、減価償却費は、他の費用と異なり、現金支出を伴わないいわゆる非現金費用である。減価償却の目的に関して検討する場合、減価償却費が持つこのような性格に目を向けることは重要であろう。そこで、この点に関して言及することにするが、以下、本節では、表現が複雑になり分かりにくくなることを避けるために、現行の取得原価会計のもとで減価償却を行う場合に限定して、減価償却費が非現金費用であるという点に関する議論を進める。一会計期間の間には、当該期間の収益として認識された金額だけ企業内部への現金形態資産の流入⁽¹⁾がある。他方、収益に対応させられる費用の方は、通常、企業外部への現金形態資産の流出⁽²⁾を伴う。ところが、減価償却の対象となる固定資産の場合、取得時に、その取得原価分だけの現金形態資産が流出済のはずなので、その取得原価を一部ずつ減価償却費として計上するときに現金形態資産の流出はない。

減価償却費は現金形態資産の流出を伴わない費用であるので、収益として認識された額だけ流入している現金形態資産のうち、減価償却費相当額が企業内部に蓄積されることになる。固定資産に投下されている資本は、減価償却の手続によって、当該固定資産が利用されてきた各期間に減価償却費として計上された金額ずつ現金形態資産で回収されてくる。減価償却は、固定資産に投下されていた資本を現金形態資産で回収するという作用をもたらす。減価償却を行う結果として企業内部に蓄積される減価償却費相当額の現金形態資産は、企業外部から調達されたものではないので資本コストがかからず、また、他人資本と異なり一定の返済期限も存在しない。この種の現金形態資産は以上の2つの利用しやすい利点に加えて、もともと固定資産に投下されていた資本の流動化部分であるという点で、一度資本を投下すればその回収に長期間を要するのが普通である固定資産向け資本の源泉として最適であり、固定資産の取替時にはまっさきに利用されるべき性質のものであろう。

もっとも、減価償却を通じて企業内部に蓄積される減価償却費相当額の現金

形態資産は、即座に、当該固定資産の取替に充てられるとは必ずしもかぎらず、企業が適当と考える種々の用途で使われる場合も多いはずである。企業は、これらの現金形態資産を固定資産の取替の場合にのみ利用し、他の目的に向けないということはないであろう。したがって、減価償却により各期間に減価償却費として計上された金額だけずつ企業内部に現金形態資産が蓄積されるということは、減価償却累計額相当の現金形態資産が、固定資産取替時に利用可能な状態になっていることを保証するものではない。

しかし、いずれにしても、この蓄積されてきた現金形態資産が企業の必要資本のうちのある一定部分を賄うことになるので、企業はその分だけ他の資本源泉から調達する資本の量を少なくできる。減価償却の直接的目的は、適正な期間利益計算のために適切な費用配分を行うことであるとしても、減価償却を行う結果として企業内部に蓄積される現金形態資産が、企業所要資本の源泉の1つとして役立つことは確かである。その意味で、減価償却は自己金融的機能を有しているといえる。減価償却に関して検討する場合、減価償却が持つ自己金融的機能の観点からも考察を加える必要がある。

(注)

- (1) 収益とは、企業によって企業外の者に提供された財貨やサービスの価値であり〔染谷教授，1978，p.53〕，その財貨やサービスの対価として獲得した現金や売掛金・受取手形・未収金などの債権の額で測定される。このことは、収益として認識した額だけ現金の収入や売掛金などの債権の発生があるということである。売掛金などの債権は将来に受取るべき現金を意味しており、これらの債権の発生は現金に準じた資産の流入とみなせる。そこで、本稿では、現金の収入とこれらの債権の発生を総称して現金形態資産の流入と便宜上表現している。
- (2) 費用とは、企業によって収益獲得過程で消費または販売された財貨やサービスの価値、収益獲得過程に参加した従業員の給料などであり〔染谷教授，1978，p.57〕，これらに対して支出された現金や、あるいは生じた買掛金・支払手形・未払金などの債務の額で測定される。買掛金などの債務は将来に支払うべき現金を意味しており、これらの債務の発生は現金に準じた資産の流出とみなせる。そこで、本稿では、現金の支出とこれらの債務の発生を総称して現金形態資産の流出と便宜上表現している。

3. 過年度減価償却不足の修正

取替原価会計のもとで、減価償却費は会計期間の期末現在（または期中平均）

での固定資産の取替原価を基礎にして計算される。したがって、固定資産の取替原価が絶えず上昇してきた場合、その固定資産の耐用年数の間における各期末現在の取替原価を基礎にして減価償却を行ってきても、計上される減価償却費の総額は、その資産の耐用年数における最終年度末現在の取替原価に達しない。企業が、たとえば、ある固定資産を100,000円で取得したものとする。その資産の耐用年数5年、残存価額0であり、その取替原価が以下のように毎期上昇していったとした場合、取替原価を基礎とする減価償却のもとで各期間に計上される減価償却費を定額法を採用して計算すると次のようになる。

年度	取替原価 (期末現在)	減価償却費	減価償却 累計額
1期	110,000円	22,000円	22,000円
2期	120,000	24,000	46,000
3期	130,000	26,000	72,000
4期	140,000	28,000	100,000
5期	150,000	30,000	130,000

このような状況では、取替原価にもとづく減価償却により、当該固定資産の耐用年数の最終年度までに計上される減価償却累計額は、当該資産の耐用年数末現在の取替原価より少なくなる。本例の場合、減価償却累計額130,000円は、5期目の期末現在の取替原価150,000円より20,000円少なくなっている。そこで、それぞれの期末段階で、その期までの減価償却累計額が、その期末現在の取替原価にもとづく減価償却を固定資産を取得した年度からそのときまで行ってきたと仮定した場合に計上されていたはずの減価償却累計額を下回る分だけ、過年度において減価償却が不足しているとみなす考え方も出てくる。たとえば、2期目末であれば、そのとき現在の取替原価120,000円を基準として考えてみた場合、2期目末までの減価償却累計額は48,000円(24,000円×2期)のはずであり、2,000円(48,000円-46,000円)過年度で減価償却が不足しているというわけである。

そこで、取替原価にもとづく減価償却においては、期末ごとに、取替原価の新たな増加額に応じて、過年度における減価償却費の不足を補正するための減

減価償却費を追加計上する方式が考えられる。このような過年度修正を取入れた取替原価減価償却の方式を採用すれば、各期末段階で、そのときまでに計上される減価償却累計額は、その期末現在の取替原価にもとづく減価償却を固定資産の取得年度からそのときまで行ってきたとした場合に計上されるはずの金額と同じになり、最終的減価償却累計額は、その固定資産の耐用年数末現在の取替原価に等しくなる。前と同じ例示を利用して、過年度修正を取入れた方式のもとで各期間に計上される減価償却費を計算すると次のようになる。

年度	取替原価 (期末現在)	減価償却費	減価償却 累計額
1期	110,000円	22,000円	22,000円
2期	120,000	26,000 (2,000円)	48,000
3期	130,000	30,000 (4,000)	78,000
4期	140,000	34,000 (6,000)	112,000
5期	150,000	38,000 (8,000)	150,000

(注) カッコ書きの金額は各期間の減価償却費に占める過年度修正分を示している。

ある期間末までに計上された減価償却累計額は、減価償却が行われる結果としてそのときまでに企業内部に現金形態資産がその累計額分だけ蓄積されたということを意味している。過年度修正を取入れない方式と取入れた方式とでは、減価償却費の計上額に、各期末段階で過年度修正のため追加計上される減価償却費の分だけずつ差が生じるが、そのことは、減価償却の結果として企業内部に蓄積されることになる現金形態資産の額に、その差額分だけずつ相違が生じるということである。前者の場合の方が、各期末ごとに過年度修正の分だけずつ、後者よりも蓄積される現金形態資産が少なくなるわけである。

取替原価会計のもとで、営業利益概念を測定するために収益に対応させられる費用は、現在の価格水準にもとづいているので、営業利益概念は、価格変動時に、企業がその物的営業能力の現在の水準を縮小することなしに企業外部に^(注)配当として分配できる最高額を意味すると期待されている。しかし、過年度修正を取入れない方式で計算された減価償却費が営業利益測定に参加している場合、その営業利益の金額を企業がすべて配当として分配してしまうと、固定資

産を同等の資産に取替えるのに必要な現金形態資産の蓄積量が、過年度修正により減価償却費を追加計上してない分だけ不足してくるので、企業はその物的営業水準を現在のままで維持できなくなる。固定資産の取替原価が絶えず上昇してくるという状況では、このようにして測定される営業利益概念は、減価償却費が過年度修正されてない分だけ多く表示されることになる。企業の営業能力を物的に維持するのに必要な現金形態資産を収益のうちから賄うためには、この営業利益相当額に企業外部への分配を抑えるだけでは不十分である。

レブスンおよびウェイガント Revsine and Weygandt [1974, p.77] は、「利益が物的営業水準を反映すべきである場合、当期の取替原価減価償却費は、次の2つの構成要素から成らなければならない。すなわち、(1)現在の価格水準にもとづく減価償却費の当年度の比例部分と(2)価格水準の上昇が原因の過去の過少減価償却を補うための修正部分である。」と述べている。企業の営業能力を物的に縮小することなしに分配可能な最高額を示すような営業利益概念を測定するためには、当該利益概念測定に参加する費用項目の1つである取替原価にもとづく減価償却費は、過年度の過少減価償却を補正する方式で計算されなければならない。取替原価会計が提供する営業利益概念が、企業の物的営業能力維持を反映するようにするためには、過年度修正を取入れた取替原価減価償却の方式を採用する必要がある。

(注) たとえば、アメリカ会計学会長期資産委員会 American Accounting Association, Committee on Concepts and Standards—Long-Lived Assets [1964, pp.695~696] は、「通常の営業活動からの利益〔営業利益：筆者注〕は、資産の災害損失または発見がない場合、企業の営業能力を縮小せずに企業外部への分配に利用できる金額を、現在の貨幣で、……意味すべきである。この通常の営業活動からの利益概念の測定は、〔資産の：筆者注〕用役潜在力消失分が現在の原価により測定される場合にのみ達成されうる。」と述べている。

4. むすび

価格上昇時において取替原価を基礎として減価償却を行えば、取得原価にもとづく場合よりも各期間に計上される減価償却費は増加する。減価償却費の増加は、減価償却の結果として企業内部に蓄積される現金形態資産が増加するこ

とでもある。取替原価会計のもとでは減価償却が持つ自己金融的機能は、現行の取得原価会計における場合よりも向上する⁽¹⁾。取替原価にもとづく減価償却では、過年度の過少減価償却を補正しない方式でも、その自己金融的機能はかなり高まるはずである。たとえば、第3節で利用した例示を例にとるなら、取得原価減価償却においては減価償却累計額が100,000円になるので、過年度修正を取入れない方式の場合で30,000円(130,000円-100,000円)、過年度修正を取入れた方式の場合には期末ごとの過年度修正分がさらに加わるので50,000円(150,000円-100,000円)、それぞれ減価償却累計額が増加している。

減価償却累計額におけるこのような差は、減価償却を通して企業内部に蓄積された現金形態資産の額における差を意味している。現行の取得原価会計に代えて取替原価会計を導入すると、固定資産の分野に関していえば、減価償却の持つ自己金融的機能が向上するという点にもっと注目してよいと思われる。取得原価会計のもとでの価格上昇時における減価償却費の計上不足は、その不足分だけ利益が過大表示され、不適正な利益測定的主要原因となっていると批判されることが多い。しかし、この計上不足は、同時に、減価償却の結果として企業内部に蓄積される現金形態資産が利益の過大表示分だけ少ないことを意味しており、固定資産の取替計画を圧迫することにつながるという側面にも目を向ける必要がある。

固定資産の分野に限定して考えるならば、取替原価会計導入の主眼を、減価償却の自己金融的機能を高めることに置いてこそ当会計システム導入の効果があると思われる。取替原価を基礎とした減価償却を行うことの第一の意義は、減価償却の持つ自己金融的機能が向上することにあるのではないか。そうであるとすれば、減価償却の自己金融的機能の向上する程度が高い、過年度修正を取入れた方式の方が望ましいということになる。本方式を採用すれば、企業により利用されている固定資産の取替原価の今後における上昇に起因する減価償却不足という将来の不確実な事がらに前もって備えることはできないが、取替原価が現時点の水準まで上昇してきたことによる過年度の減価償却不足という過去のはっきりした事がらに対処することは可能となる。

そして、この方式により計算される減価償却費は、企業の物的営業能力を反映した利益概念の測定に貢献する。固定資産の取替時に実際に必要となる資金の額は、取替の実施段階まで分からないわけであるし、減価償却費相当額の現金形態資産は、企業が獲得した収益からもたらされるのであり、減価償却費を計上すること自体によってではない。減価償却は、元来、固定資産の取替目的のための資金を準備する手続とは考えられない。しかし、減価償却には自己金融的機能があることも確かであるし、減価償却費の金額が、固定資産に対する投資額を決定する基準の1つとして働く場合があることも事実であろう⁽²⁾。実際には、減価償却と固定資産の取替との間に密接な関係があるといえる。したがって、企業の物的営業能力維持を反映する利益概念の測定に貢献する減価償却費を計算できる過年度修正を取入れた方式は、価格変動時に、企業にとって財務上大きな意味を持つと考えられる。

なお、減価償却の問題は、各期間に計上される減価償却費が費用項目の1つとして当該期間の利益測定に参加するので、期間利益の性格・利用目的といった問題と無関係には論じられない。この観点からの検討をもっと加える必要があると思われるが、他日を期すことにしたい。

(1981年11月)

(注)

- (1) アメリカ合衆国で展開されている形態の取替原価会計では、取替原価にもとづく減価償却費が取得原価にもとづく減価償却費を上回る差額は企業の資産保有活動に起因する保有利得とみなされ、企業にとっての利益構成要素として扱われる。企業が、営業利益だけでなくこの差額部分までもすべて企業外部に分配してしまうと、取替原価減価償却の結果として企業内部に蓄積される現金形態資産の額は、取得原価減価償却の場合と同じになってくる。したがって、本稿で、取替原価減価償却の自己金融的機能というとき、この差額部分までは分配されてない場合を前提としている。
- (2) たとえば、染谷教授〔1963, p.114〕は、「ときおり、減価償却費は、資本予算を各営業単位に配分するための基準として用いられるし、不況時において各営業単位に対する資本の割当を、減価償却費の金額に限定することは、かなり広く見られるところである。」と述べている。

参 考 文 献

- 染谷恭次郎著、『資金計画のたて方』（中央経済社、1963）。
 ——著、『会计学』（中央経済社、1978）。

American Accounting Association, Committee on Concept and Standard-Long-Lived Assets, "Accounting for Land, Buildings, and Equipment," Supplementary Statement No.1, The Accounting Review (July 1964), pp.693-699.

American Institute of Certified Public Accountants, Committee on Terminology, "Review and Résumé," Accounting Terminology Bulletin No.1 (1953), Reprinted in APB Accounting Principles Vol.2 (Commerce Clearing House, 1972).

Revsine, Lawrence and Jerry J. Weygandt, "Accounting for Inflation: the Controversy," The Journal of Accountancy (October 1974), pp.72-78.